

平成28年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	白	水	勝	己	2番	與	國	洋
3番	原	口	憲	雄	4番	松	尾	正
5番	津	留	涉	昭	6番	中	原	智
7番	岩	渕	穰	明	8番	春	田	智
9番	壽	福	正	勝	10番	野	口	明
								美

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（10名）

企業長	井上	澄和	副企業長	武末	茂喜
参与	後藤	俊介	参与	八尋	博基
局長	櫻井	隆司	総務課長	山崎	巖
浄水課長	重松	岩敏	施設課長	平山	幸生
料金課長	山川	誠治	水源対策課長	安藤	敏洋

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	飛永	勝次	書記	糸山	明宏
------	----	----	----	----	----

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第11号から議案第14号並びに報告第1号及び報告第2号の上程、提案理由の説明

日程第4 議員提出議案第1号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第11号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）

議案第13号 平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第14号 平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

議員提出議案第1号 春日那珂川水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

報告第 1 号 平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告について

報告第 2 号 平成27年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用
状況について

開会 14時00分

○原口議長 皆さんこんにちは。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進ませさせていただきます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

8番春田智明議員、9番壽福正勝議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は本日、あすの2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第11号から議案第14号並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

井上企業長。

○井上企業長 本日、ここに平成28年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多用中にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。平成28年度も早半年が過ぎましたが、隣の熊本県では4月の地震に続き台風の影響による豪雨、また今月に入り阿蘇山の36年ぶりの噴火と、神経の休まるときがないような惨事に見舞われており、当企業団においても地震、風水害等、危機管理に意を注いでいるところであります。本年度は、大きな災害等は幸いありませんでしたが、これから冬季を迎えることとなりますので、昨年度のような異常寒波等も念頭に置き、市民、町民への水の供給という使命を果たしてまいりたいと考えております。

また、水源問題につきましては、恒久水源の確保に向け、職員一丸となって取り組んでおりますことは何度も申し上げたところでございますが、具体的に確保ができたという報告には至っておりません。今後も全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様を初め関係各位に引き続き御理解、御協力をお願いするものでございます。

さて、本日提出いたしております議案は、議案第11号から議案第14号までの4件と報告2件でございます。

議案第11号は、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い規定の整備を図るものでございます。

議案第12号は、平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

収益的収入におきまして、営業外収益として消費税及び地方消費税の還付金3,600万円余を増額するものです。

収益的支出におきましては、主に水源問題で必要な残存管の撤去を行う等により2,400万円余を増額するものです。

資本的収入におきましては、国庫補助金の内示がなかったことに伴い、国庫補助金及び出資金5億1,700万円余を減額するものです。

資本的支出におきましては、主に水源開発に伴う工事、配水管布設工事を見直すことにより8,200万円余を減額するものです。

議案第13号は、平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。平成27年度の未処分利益剰余金19億9,500万円余のうち7億円を資本金に組み入れ、残りを繰り越すものでございます。

議案第14号は、平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。

平成27年度の収益的収支につきましては、収入において29億4,500万円余、支出において25億4,600万円余でありまして、当年度純利益3億1,200万円余を計上いたしております。

一方、資本的収支におきましては、収入において7億7,800万円余、支出において22億5,400万円余であります。資本的収入が資本的支出に対する不足額14億7,600万円余は、過年度分の損益勘定留保資金等で補填いたしております。

報告第1号は、平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告についてでございます。県道改良工事に伴う配水管布設工事が工期の都合により繰越事業となったため、当該関連工事に伴う予算の繰り越しを行い、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものです。

報告第2号は、平成27年度中の情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、春日那珂川水道企業団情報公開条例第23条及び春日那珂川水道企業団個人情報保護条例第20条の規定に基づき報告するものです。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上極めて重要な案件でございます。何

とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長から補足説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○原口議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

山崎総務課長。

○山崎総務課長 それでは、補足説明をさせていただきます。

議案第12号と議案第14号について補足説明をいたします。

議案第12号につきましては、お配りいたしております議案の赤いインデックスの一番下側のインデックスのところでございます。そこに、平成28年度補正予算説明資料というタイトルがついております。そのページ、表紙2枚をめくっていただきますと、A3で折り込みました資料がございます。

○原口議長 もう一度確認、ページ数の。

○山崎総務課長 赤いインデックスがついておりますが、青いインデックスの続きに4枚赤いインデックスがついております、その一番下の赤いインデックスをめくってください。平成28年度補正予算説明資料と赤いインデックスに書いてございます。こちらで御説明申し上げます。

それでは、補正予算の第2号というふうが一番上にタイトルがついております。収益的収入及び支出は上の枠、資本的収入及び支出は下の枠のほうに書いてございますので、収益的収入及び支出、左側が収入となっております。右側が支出でございます。

申し上げます。水道事業収益、一番上の行でございます。31億4,149万8,000円に対しまして補正予定額3,625万7,000円で、合計の31億7,775万5,000円となります。これは、先ほどございました営業外収益、消費税及び地方消費税の還付が発生いたしております。この3,625万7,000円を収入増といたしまして、合計が31億7,775万5,000円ということになります。

続きまして、右側、水道事業費用の支出でございます。既決予定額、一番上の行でございます、28億2,567万4,000円に対しまして補正が2,465万2,000円、合計で28億5,032万6,000円となります。この内訳でございますが、営業費用の中の原水及び浄水費、こちらで4,557万円の減額補正でございます。これは、深井戸の探査の入札減でありますとか周辺井戸の調査でありますとか、それから残存管の撤去等の組み替え等によりまして4,555万7,000円を減額するというものでございます。それから、次に大きなものとしまし

ては、総係費1,947万1,000円の減額補正、これは職員の退職による人件費の分、給与のカット分等々、それから委託料の入札減等々でございます。

それから、下のほうに行きます。

営業外費用を飛ばしまして、特別損失というところがございます。2,416万5,000円に対しまして9,211万1,000円の増額、合計の1億1,627万6,000円となります。これは、東限の8号井、山田、埋金残存管撤去工事の設計でありますとか工事費でありますとか、そのようなものでございます。こちらを9,211万1,000円というところで特別損失で組み込んでおります。これでいきますと、合計額が28億5,032万6,000円となります。

それから、その表の支出のところの右側の枠外をごらんください。

収益的収支30億6,657万1,000円とございます。この数字は、31億7,775万5,000円という水道事業収益から消費税及び地方消費税1億1,118万4,000円を差し引いたものが収益的収入の計算になります。30億6,657万1,000円とございます。

それから、収益的支出は先ほど申し上げました28億5,032万6,000円、これを引きますと2億1,624万5,000円ということになります。これは、税抜き後でいきますと1億1,834万6,000円ということになります。

次に、下の欄の資本的収入及び支出に参ります。

資本的収入は、18億7,951万1,000円に対しまして5億1,799万1,000円の減、合計で、差し引きで13億6,152万円ということになります。これは、国庫補助金のところで4億9,758万1,000円ということを書いておりますが、これは補助要望はいたしましたけれども補助の内示がなかったというものでございます。

それから、右側でございます。資本的支出35億7,866万9,000円の既決に対しまして8,225万円の減、合計が34億9,641万9,000円となります。この建設改良費が主なものですが、この中で水源、浄水場施設整備費、こちらが深井戸の掘削の工事が減をしたものでございます。

それから、配水施設整備費、こちらが4,532万7,000円の減額補正ということになりますが、こちらは配水管布設工事の中止等でございます。これで3億158万9,000円ということになります。これで資本的支出34億9,641万9,000円になりますが、こちらで右側の欄外の表をごらんください。

資本的収支があります。資本的収入13億6,152万円、資本的支出34億9,641万9,000円、不足額が21億3,489万9,000円となります。この不足額につきましては、枠外の一番下でございます補填財源というところで記入をしております。建設改良積立金5億円、過年度留保資金等14億1,431万3,000円、消費税資本的収支調整額2億2,058万6,000円で補填をいた

しております。

以上が議案第12号の説明でございます。

続きまして、議案第14号の説明をいたします。

今度は、上のほうに赤いインデックスが続いてございます。一番上の議案第14号関連資料、平成27年度決算説明資料と2つのインデックスがついておりますが、こちらをごらんください。

このインデックスのページと次のページをめくっていただきますと、先ほどのA3の表に似た表が出てまいります。平成27年度決算とタイトルをつけてございます。こちらで申し上げます。

この表も、上半分が収益的で下半分が資本的収支でございます。

申し上げます。水道事業収益、決算額29億4,532万6,963円、予算に対しまして1億5,167万37円の減額でございます。大きな内訳としましては、特別利益が1億7,483万5,792円の減となっております。こちらは、会計制度の見直しで修繕引当金を取り崩してこちらに入れることになっておりましたが、修繕引当金の必要性が出たために収入としなかったもの、これが1億7,400万円余でございます。

次に、水道事業費用でございます。決算額25億4,604万2,618円で、不用額1億6,015万9,382円が出ております。この主なものとしましては、原水及び浄水費において不用額が出ております。それから、これは那珂川流況調査等業務のおくれ、春日貯水池の診断等入札減が発生したことによりまして減額が出ております。それから、大きなものとしましては、営業費用の中の受水費でございます1,909万9,529円ということが出ておりますが、これは受水費を、受水を受けるようにしておりましたけれども、受水の時期が昨年度8月から10月に食い込みました。この件で受水費の残が出ております。それで、決算額25億4,604万2,618円ということで、不用額1億6,015万9,382円ということになります。

枠外をごらんください。

収益的収支でございます。水道事業収益の総額でございます。29億4,532万6,963円に対しまして収益的支出25億4,604万2,618円ということで、収支差し引きの3億9,928万4,345円となります。これは税抜き後で純利益を出しますと、3億1,211万4,071円ということになります。

続きまして、資本的収支でございます。資本的収入は、決算額7億7,818万5,970円となっております。137万2,000円余が増額となっております。こちらにつきましては、工事負担金等で増額が発生をいたしております。

続きまして、資本的支出でございます。決算額22億5,494万4,359円となっております。

て、この内訳で大きなものとしましては、水源、浄水場施設整備費13億3,083万6,453円でございます。これは、主に東限浄水場の改良事業費でございます。それから、配水及び整備費で3億2,200万円余となっております、これも不用額が1億3,000万円余出ております。こちらのほうは、工事のおくれ等によって工期の見直し等によりまして繰り越しをいたしております分でございます。それから、国庫補助金返還金でございます。1億8,337万6,000円に対しまして544万7,332円の決算額でございます。これは、国庫補助金で支払われる工事等の消費税が仮払消費税となるため、この辺を計上をいたしております件でございます。それと、平成22年から26年の返還金の計上をいたしておりましたが、返還についてはまだ至っておりませんので、この辺は減額補正ということでさせていただいております。資本的支出は合計額の22億5,494万4,359円です。

それで、枠外をごらんください。

資本的収支でございます。資本的収入7億7,818万5,970円、資本的支出は22億5,494万4,359円で14億7,675万8,389円の不足額が出ております。この不足額につきましては、一番下の枠外、補填財源で建設改良積立金7億円、消費税収支調整額8,650万1,210円、過年度留保資金6億9,025万7,179円ということで補填をいたしております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○原口議長 日程第4、次に議員提出議案第1号を議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会春田委員長。

○春田議員 春日那珂川水道企業団議会、議会運営委員会委員長春田智明でございます。

議員提出議案第1号春日那珂川水道企業団議会会議規則の一部を改正をする規則の制定について上程させていただきます。

提案理由は、春日那珂川水道企業団議会に全員協議会を正式な議会の場として設置するために、所定の規定の整備を図る必要があり、これがこの規則案を提出する理由であります。

提案理由の補足説明をいたします。

春日那珂川水道企業団水源問題に関する第三者調査委員会報告で、議会に対し、当時の議会チェックの機能不全との指摘がございました。現在の企業団議会といたしましては、同委員会の提言を真摯に受けとめ、平成28年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会で、議会の透明性を向上させるため議会改革を推進すべきと決議いたしました。本議案は、議会改革の一つとして全員協議会を地方自治法に定める正式な会議の場と位置づけ、住民の皆様にご公開できるものとし、議会運営のさらなる透明性を図ることを目的にこの規則案を

提出するものであります。

○原口議長 提案理由の説明は終わりました。

これで提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あすは午後２時から本会議を開きます。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

散会 14時26分